



### 1. 計画策定の背景と目的

#### 背景・目的

町田市の街路灯の多くは、高度経済成長期に集中的に建設された道路に合わせて整備されており、今後、老朽化の進行や、維持管理等に係る費用の増加が懸念されることから、計画的な維持管理が課題となっています。

街路灯は、市内で約31,600基あり、市民の身近にある道路施設であるため、計画的な維持管理を実現し、構造物の健全性を維持し続けることが重要です。

全国的に道路上の街路灯が、劣化のため、倒れる事故が発生しています。このような事故を未然に防ぐための取組が必要です。

そのため、これまでの事後保全型維持管理から、点検により健全性を把握するとともに損傷が大きくなる前に修繕を行い、施設の長寿命化とコスト削減を図る予防保全型維持管理に転換し、安全に、安心して通行できる道路環境の構築を目指します。

(計画期間：2026～2055年度(30年間))

### 2. 対象施設の概要

本計画の対象施設は、町田市が管理する街路灯のうち、大型単独型、大型共架型、小型単独型及び小型共架型の4種類とし、本計画に基づき計画的に点検・修繕を行う施設は、大型単独型、大型共架型及び小型単独型の3種類(約6,600基)とします。街路灯は「灯具」(頭の部分)とそれを支える「柱やアーム等※」で構成されており、本計画の対象は「柱やアーム等」とします。

※「柱やアーム等」の中には、アームと電柱をつなぐバンドや電源装置等を含む



標準的な街路灯の写真

施設種類	基数	点検対象
大型単独型	約1,900基	定期点検
大型共架型	約1,900基	
小型単独型	約2,800基	
小型共架型	約25,000基	日常点検

### 3. 長寿命化に向けた基本方針

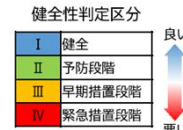
#### 1 予防保全型維持管理への転換

損傷が深刻化してから修繕などの対応をする「対症的維持管理(=事後保全型)」から、定期的な点検の実施と、損傷が深刻化する前に修繕を行う「予防保全型維持管理」へ管理方法を転換することで、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を目指します。

#### 2 健全度の把握

街路灯の健全性を確認するため、日常点検、定期点検、緊急点検に取組みます。

点検結果を基に、国の点検要領や町田市の「街路灯の点検における判断基準」等に基づき、健全度の判定を行います。



### 4. 定期点検の実施と評価

定期点検を5年に1度の頻度で実施できるよう、市内を5地区に区分し、実施します。

定期点検は、変状把握のふり分けを行うスクリーニング調査と、スクリーニング調査により抽出された変状等の可能性のある街路灯を対象とした詳細調査の2段階で点検を行います。これにより、詳細調査が必要な街路灯の総数を適正化します。

点検の結果、「予防保全段階」と評価した施設については、措置(修繕)を実施し、施設の長寿命化を図ります。

#### 【予防保全段階の措置例】

街路灯の根入れ部分にシートを貼り付けて、根入れ部分の劣化を抑制する措置である。紫外線により比較的短時間で硬化することが特徴で、簡易に実施できる。



事例)FRP※シートを用いた簡易工法(町田市)

※Fiber Reinforced Plastics (繊維強化プラスチック)

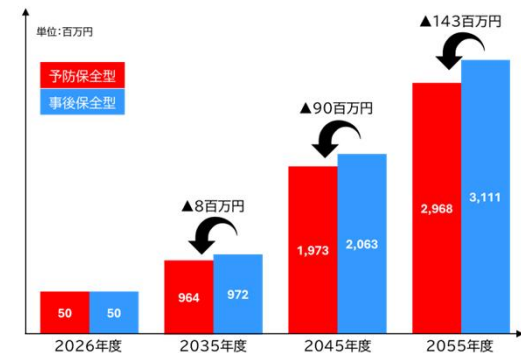
### 5. 計画の実施による効果

#### 1 道路通行の安全性や信頼性の確保

予防保全型維持管理を推進し、街路灯の健全性を維持することで、街路灯の倒壊等による第三者被害の防止や交通規制を伴う工事の減少など、道路通行の安全性や信頼性を確保することができます。

#### 2 コスト削減

予防保全型維持管理が実現することで、ライフサイクルコストの低減が期待できます。試算した結果、総管理費用は事後保全型維持管理に比べて、事業費が削減する見込みです。



※2026年度から2055年度までの30年間の維持管理コストの累積結果により比較  
※2025年度実施の点検及び点検修繕費想定より調査割合を10.6%、布設割合を2.3%と設定し算出  
※応急修繕費用(45百万円/年と想定)を含む

### 6. 今後の取組

#### 1 持続可能な管理体制の確立

本計画に基づき、点検を実施し、全ての街路灯の健全度を把握します。これらの健全度を基に評価、修繕を行い、これらの結果等については台帳等に記録するとともに、修繕計画等の立案に活用するなど、持続可能な管理体制を確立します。

#### 2 新技術の活用を目指して

スクリーニング調査や詳細調査に対応するデジタル技術等を積極的に採用し、調査等の効率化を目指します。